

各分類群の明らかになった点について

哺乳類レッドリスト見直しで明らかになった点

[1] 絶滅のおそれのある種の総数は、前回見直し（2007年）では42種だったが、今回は34種（絶滅危惧IA類（CR）12種、絶滅危惧IB類（EN）12種、絶滅危惧II類（VU）10種）となり、8種減少した。哺乳類の評価対象分類群は160種であり、今回、その21%に絶滅のおそれがあることが明らかとなった（前回は23%）。

[2] 本見直しでは、これまで絶滅危惧IA類（CR）であったニホンカワウソ（北海道亜種）、ニホンカワウソ（本州以南亜種）、及びミヤコキクガシラコウモリの3種について、生息確認調査等でも長期にわたり確認されていないことから、新たに絶滅（EX）と判断した。

[3] 絶滅のおそれのある種の総数が減少した主な理由は、a) 上記の新たな絶滅種3種が絶滅のおそれのある種から削除されたこと、b) 評価対象分類群の整理（亜種の統合）によるもの（例：亜種イリオモテコキクガシラコウモリ（前回EN）と亜種ヤエヤマコキクガシラコウモリ（前回EN）が種ヤエヤマコキクガシラコウモリ（VU）に統合）、c) 調査によって生息状況に関する情報量が増加したもの（例：テングコウモリ（VU→削除））であり、一概に哺乳類の生息状況が改善されたことの反映であるとは言い難い。

[4] 海棲哺乳類のゼニガタアザラシとトドは、最近の調査によって個体数の増加傾向が認められることから、本見直しでは両種ともランクを下げた（ゼニガタアザラシ（EN→VU）、トド（VU→準絶滅危惧NT））。

鳥類レッドリスト見直しで明らかになった点

[1] 絶滅のおそれのある種の総数は、前回見直し（2006年）では92種だったが、今回は97種（絶滅危惧IA類（CR）23種、絶滅危惧IB類（EN）31種、絶滅危惧II類（VU）43種）となり5種増加した。鳥類の評価対象分類群は約700種であり、今回、その約14%に絶滅のおそれがあることが明らかとなった（前回は13%）。

[2] 本見直しでは、これまで絶滅危惧IA類（CR）であったダイトウノスリについて、生息確認調査等でも長期にわたり確認されていないことから、新たに絶滅（EX）と判断した。

[3] 今回の見直しで絶滅のおそれのある種にランクを上げた種（新規に選定した種、情報不足（DD）から変更した種を除く）は、オガサワラカワラヒワ（EN→CR）、オオヨシゴイ（EN→CR）、オーストンヤマガラ（VU→EN）など9種で、これらは生息環境のさらなる悪化や、知見の蓄積によってさらに厳しい生息状況が明らかになったことなどによる。

これに対して、今回絶滅のおそれのある種からランクを下げた種（情報不足（DD）に変更した種を除く）は、クロツラヘラサギ（CR→EN）、オジロワシ（EN→VU）、ツクシガモ（EN→VU）など8種で、これらは知見の蓄積によって個体数の回復が続いていることが分かったことや、新たな調査で多くの個体数の生息が明らかになったことなどによる。これらの現状から、さらなる鳥類の保全努力が必要とされているといえる。

[4] シギ・チドリ類について、環境省などが実施してきたモニタリング調査の結果により個体数の減少傾向が明らかになったシロチドリ、ツルシギ等の5種を新たに絶滅危惧Ⅱ類（VU）に選定した。

[5] トキは、佐渡島での野生復帰が進められ、今年の春に初めて野外の繁殖に成功したが、IUCN（国際自然保護連合）のレッドリストカテゴリー基準では下位のカテゴリー（ランク）への変更には5年以上の状況の継続が必要であるとされていることを参考とし、前回と同じ野生絶滅（EW）とした。

爬虫類レッドリスト見直しで明らかになった点

[1]絶滅のおそれのある種の総数は、前回見直し（2006年）では31種だったが、今回は36種（絶滅危惧ⅠA類（CR）4種、絶滅危惧ⅠB類（EN）9種、絶滅危惧Ⅱ類（VU）23種）に増加した。爬虫類の評価対象種は98種であり、今回、その37%に絶滅のおそれがあることが明らかとなった（前回は31%）。

また、今回ランクを上げた種及び新たにリストに掲載された種は10種であったが、その一方でランクを下げた種が1種もなかったことから、我が国の爬虫類のおかれていた状況は依然として改善されていないことが示された。

[2]南西諸島に生息するオキナワトカゲ（NT→VU）、ミヤコカナヘビ（EN→CR）、タシロヤモリ（DD→VU）、ヤクヤモリ（新規VU）、ヤエヤマタカチホヘビ（NT→VU）等の多くの種のランクを上げた。

これらの種では、人為的な生息環境の改変や、インドクジャクやマングースなどの外来生物による捕食などの影響等、生息状況の悪化が懸念されている。

[3]江戸時代から「銭亀」として人々に親しまれてきたニホンイシガメについて、新たな知見の蓄積により絶滅のおそれが高まっていると判断され、情報不足（DD）から準絶滅危惧（NT）にランクを変更した。

両生類レッドリスト見直しで明らかになった点

[1] 絶滅のおそれのある種の総数は、前回見直し（2006年）では21種だったが、今回の見直しでは22種（絶滅危惧ⅠA類（CR）1種、絶滅危惧ⅠB類（EN）10種、絶滅危惧Ⅱ類（VU）11種）となった。両生類の評価対象種は66種であり、今回、その33%に絶滅のおそれがあることが明らかとなった（前回は34%）。

また、今回新たにリストに掲載された種には、前回見直し以降に新たに別種として分けられ評価された種（アマミシカワガエル（EN）、イシヅチサンショウウオ（NT）、コガタブチサンショウウオ（NT）等）が多く含まれている。

[2] 田んぼや水路に生息し、一般的にもなじみ深いトノサマガエルを新たに準絶滅危惧（NT）として選定した。このことから、日本に広く分布する両生類においても絶滅のおそれが高まっていることが明らかとなった。

[3] 島しょの渓流域に生息するオキタゴガエル及びヤクシマタゴガエルは、もともと限られた地域にのみ分布し生息に適した環境も限られている種であるが、近年ではその生息地周辺の開発や観光地化が進み環境悪化が懸念されており、新たに準絶滅危惧（NT）に選定した。

昆虫類レッドリスト見直しで明らかになった点

[1] 絶滅のおそれのある種の総数は、前回見直し（2007年）では239種だったが、今回は358種（絶滅危惧ⅠA類*（CR）65種・絶滅危惧ⅠB類（EN）106種・絶滅危惧Ⅱ類（VU）187種）となり、119種増加した。今回の見直しでは、特にガ類や甲虫類等の評価が進んだことにより、336種が新たにリストに掲載され、そのうち91種を新たに絶滅のおそれのある種に選定した。

我が国の昆虫類のおかれている状況が依然として改善されていないことが示されているほか、これまで情報が不足していた種について生息状況等の新たな知見が蓄積されたことで評価が進んだといえる。

※今回の見直しでは、昆虫類についても絶滅危惧Ⅰ類をさらにⅠA類（CR）とⅠB類（EN）に区分して評価を行った（前回は、絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）としてまとめて評価）。

[2] かつては本州（関東以西）～南西諸島（トカラ中之島）にかけて広く分布していたゲンゴロウ科のスジゲンゴロウが、生息確認調査等でも長期にわたり確認されていないことから、新たに絶滅（EX）と判断した。

[3] 草原や河川敷に生息する種でランクを上げたものが多く（例：ツマグロキチョウ VU→EN）、また湿地や草原性のゴミムシ類、ガ類でも多くの種を新たにリストに掲載

した。これらのことから、平地の森林以外の生息環境（草原・河川敷・湿地など）がいずれも悪化していることが指摘された。

[4] 水生昆虫類においてランクを上げた種、新規に選定した種が多く深刻な状況にあることが明らかになった。中でもゲンゴロウ類やミズスマシ類等の水生甲虫類において、特に多くの種を選定した（例：ゲンゴロウ NT→VU）。これらが選定された理由として、里地里山における水田・ため池等の身近な水辺環境の変化や減少による生息環境の悪化、オオクチバスやアメリカザリガニ等の外来生物による捕食や植生破壊、また乱獲による影響が指摘された。

[5] 小笠原諸島固有のオガサワライナゴ（新規 CR）やオガサワラセイボウ（VU→CR）等の多くの種においてランクが上がり、小笠原諸島の昆虫類が依然として深刻な状況にあることが明らかになった。この要因として、グリーンアノール、オオヒキガエル等の外来生物による捕食や、アカギ等の外来樹の侵入による生息環境の悪化が指摘された。

貝類レッドリスト見直しで明らかになった点

[1] 絶滅のおそれのある種の総数は、前回見直し（2007年）では377種だったが、今回は563種（絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）244種、絶滅危惧Ⅱ類（VU）319種）となり、186種増加した。これらの種の多くは、前回まで評価対象としてきた陸域及び淡水域から汽水域に生息する種に加えて、今回の見直しから内湾の干潟等に生息する種も評価の対象としたことに伴い、新たに掲載されたものである（内湾の干潟等に生息する371種を新たにリストに掲載し、そのうち170種を新たに絶滅のおそれのある種に選定）。

[2] 今回評価の対象とした内湾の干潟等に生息する種のうち、リュウキュウカワザンショウを新たに絶滅（EX）と判断した。本種はかつて沖縄本島、与那国島に分布し、過去に採集された複数の標本が存在するが、その後の調査等ではまったく生息が確認されていないことから、絶滅と判断した。

[3] 2011年6月に世界自然遺産に登録された小笠原諸島については、近年、陸産貝類の調査が進められた結果、外来生物による捕食の影響で小笠原固有の陸産貝類が危機的な状況にあることが明らかとなり、カタマイマイ属のカタマイマイやアニジマカタマイマイ（共にVU→CR+EN）をはじめ、多くの陸産貝類の種のランクを上げた。一方、今まで絶滅（EX）とされていた小笠原固有の陸産貝類のうちの4種（ヒラセヤマキサゴ、ハゲヨシワラヤマキサゴ、キバオカチグサ、ナカタエンザガイ）が再発見され、それぞれ絶滅（EX）から絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）にランクを変更した。

[4] 古くから日本人に親しまれ、食用として利用されてきた種（アゲマキ（新規 CR+EN）、ハマグリ（新規 VU）、ミルクイ（新規 VU）等）が新たに絶滅のおそれのある種として選定されるなど、人間生活に直結した干潟に生息する種の多くが危機に瀕していることが示された。また、干潟に生息する種は、地理的にみると九州や奄美以南に分布する種が多く選定され、これらの地域での存続が深刻な状況であることが明らかになった。

その他無脊椎動物レッドリスト見直しで明らかになった点

[1] 絶滅のおそれのある種の総数は、前回見直し（2006 年）では 56 種だったが、今回は 61 種（絶滅危惧 I 類（CR+EN）20 種、絶滅危惧 II 類（VU）41 種）となり、5 種増加した。これらは寄生性の種（例：クロウサギワルヒツツガムシ（新規 CR+EN））と、南西諸島のエビ・カニ類を新たに選定したことによる。一方、新たな生息地が発見されたこと等により 3 種のランクを準絶滅危惧（NT）に下げた。これらは知見の蓄積が進んだ結果と言える。

[2] 南西諸島に生息するカクレサワガニ（新規 CR+EN）やトカシキミナミサワガニ（新規 VU）など計 7 種を新たに絶滅のおそれのある種に選定し、南西諸島に生息するエビ・カニ類の多くが危機的な状況にあることが明らかになった。

植物 I（維管束植物）レッドリスト見直しで明らかになった点

[1] 絶滅のおそれのある種の総数は、前回見直し（2007 年）では 1690 種だったが、今回は 1779 種（絶滅危惧 IA 類（CR）519 種、絶滅危惧 IB 類（EN）519 種、絶滅危惧 II 類（VU）741 種）となり、89 種増加した。これらの要因は、シカの食害によるものや、湿地や草地の植生遷移が進み生育環境が変化したものが主である。

[2] 本見直しでは、コバヤシカナワラビ（前回 CR）、ツクシサカネラン（前回 CR）の 2 種が新たに絶滅（EX）と判定された。一方、これまで絶滅（EX）とされていたシビイタチシダ、ハイミミガタシダの 2 種は、栽培下での生育が判明し、野生絶滅（EW）に変更した。また、これまで絶滅（EX）とされていたタイヨウシダは、野生個体群が再発見されたことから、絶滅危惧 IA 類（CR）に変更した。

[3] 絶滅危惧 IA 類（CR）と評価された種のうち、今回の見直しに係る現地調査において、過去に知られていた生育地から絶滅又は未発見の報告のみしか得られておらず、ほぼ絶滅状態と推定される種が、15 種あった（種名は以下のとおり：キクバイズハハコ、ツツイイワヘゴ、シンチクヒメハギ、ヒュウガヒロハテンナンショウ、ヤチシャジン、オオバナオオヤマサギソウ、タチミゾカクシ、ニッコウコウモリ、ハイルリソウ、ヒナノボンボリ、ヌマスゲ、クモマキンポウゲ、センジョウウスゲ、トゲヤマイヌ

ワラビ、ヒナリンドウ)。特にツツイイワヘゴは、わずかに残された個体群にもシカの食害が及び、現在は確認できなくなっており、シカ食害を防ぐ対応が早急に必要であると指摘された。

[4]シカの食害により、屋久島のほか西日本を中心とした地域で多くの種が影響を受けていることが明らかになった。ランクを上げた種としては、テバコワラビ (NT→VU)、ウバタケニンジン (VU→EN) があった。また、ヒロハナライシダ (新規 EN)、ツクシトウヒレン (新規 EN)、ナンゴククガイソウ (新規 VU) などを、新たに絶滅のおそれのある種に選定した。

[5]減少要因として最も多く挙げられたのは自然遷移であり、湿地や草地の植生遷移を中心として多くの種が影響を受けていることが明らかになった。ランクを上げた種としては、ノカラマツ (NT→VU)、エンシュウツリフネソウ (VU→EN)、ミズスギナ (EN→CR)、ホソバハナウド (EN→CR)、アキノハハコグサ (VU→EN) などがあつた。また、ウゼンヒメアザミ (新規 CR)、イヨクジャク (新規 EN)、サナギイチゴ (新規 VU) などを、新たに絶滅のおそれのある種に選定した。

[6]保全のための努力がなされた結果、絶滅のおそれが低下したと判断されランクを下げた種として、小笠原諸島のウラジロコムラサキが挙げられる。前回リストでは絶滅危惧 IA 類 (CR) であったが、小笠原諸島でのノヤギ駆除の取組によって野生個体群が回復したことから、本見直しでは絶滅危惧 IB 類 (EN) にランクを下げた。

[7]新たな知見の蓄積により、絶滅のおそれがなくなったと判断した種は、ミヤコミズ (前回 VU→削除)、トサチャルメルソウ (前回 VU→削除)、オオニガナ (前回 NT→削除)、リュウキュウクロウメモドキ (前回 NT→削除) の4種だった。これらの種は、減少する傾向になく、個体数も十分大きいことが分かったため、リストから削除した。

植物Ⅱ (維管束植物以外) レッドリスト見直しで明らかになった点

[1] 絶滅のおそれのある種の総数は、前回見直し (2007 年) では 463 種だったが、今回は 480 種 (絶滅危惧 I 類 (CR+EN) 313 種、絶滅危惧 II 類 (VU) 167 種) となり、17 種増加した。これらの種の生育状況の悪化が進んでいることが明らかとなった一方で、蘚苔類、藻類、地衣類、菌類のすべてにおいて1種ずつ、絶滅したと思われていた種が再発見され、それぞれ絶滅 (EX) から絶滅危惧 I 類 (CR+EN) にランクを変更した。

[2] 蘚苔類では、絶滅のおそれのある種は 229 種から 241 種に増加したが、これは主に知見の蓄積が進んだことによる。また、イリオモテウロコゼニゴケ等の 12 種を絶滅危惧 II 類 (VU) から絶滅危惧 I 類 (CR+EN) へランクを上げた。

[3] 藻類では、絶滅のおそれのある種は 110 種から 116 種に増加した。9 種を新たにリストに掲載し、うち 2 種を絶滅のおそれのある種に選定した。また、特に車軸藻類（形態が種子植物の水草に似た、シャジクモ類やフラスコモ類等の主に湖沼やため池等に生育する種）においては深刻な状況が続いていることが確認され、生育地の情報が蓄積されてきた 4 種のランクを変更した（例：ジュズフサフラスコモ（DD→CR+EN））。

[4] 地衣類では、絶滅のおそれのある種数は前回見直し時の 60 種から 61 種となり、全体として大きな種数の変化は無かった。しかし、絶滅したと思われていたコバノシロツノゴケ（EX→CR+EN）が再発見されるなど、新たな分布情報が得られた 3 種のランクを変更し（例：ナガヒゲサルオガセ（DD→VU））、さらに 1 種を新たにリストに掲載した（ナガサルオガセ（新規 NT））。

[5] 菌類では、絶滅のおそれのある種数は前回見直し時の 64 種から 62 種に減少した。これらは、特に基準標本調査に基づいた研究結果を取り入れ、生物学的な実体が不明瞭と考えられた 6 種をリストから削除したことが影響している。また、全国の博物館関連施設の協力を得て各地の標本情報と現地調査に基づく標本検討を行った結果、新規分布地が明らかになるなどの情報が得られた 5 種についてはランクを下げた。